

令和2年度第3回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和2年度第3回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和2年12月23日（水）午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 寺崎公二会長、坂本紀夫副会長、吉原睦委員、佐藤喜一郎委員、鈴木道明委員、佐藤親幸委員、佐藤謙一委員、皆川真琴委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、高橋系子委員、千葉博委員、佐藤清子委員、千葉京子委員、仲本光一委員
 - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、猪股浩子事務局次長兼介護保険課長、山形雅彦介護福祉主幹、加藤由美子介護福祉主幹、穂積千恵子介護福祉主幹、佐藤肅子介護保険課長補佐兼資格給付係長、岩渕真樹課長補佐兼介護保険総務係長、伊藤晃課長補佐兼認定調査係長、菅原清香主事、高橋恵一関西部地域包括支援センター副所長、小野寺久美一関東部地域包括支援センター主幹

5 議 事

(1) 協議事項

- ア 地域包括支援センターの呼称の一元化について（資料No.1）
- イ 第8期介護保険事業計画の策定について（資料No.2）
- ウ その他

(2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

事務局長 委員の皆様方には、ご多用のところ出席をいただき感謝申し上げます。

本日は地域包括支援センターの呼称の一元化のほか、第8期介護保険事業計画（案）についてご協議いただく。

第8期介護保険事業計画（案）については、構成市町の高齢者福祉計画や岩手県保健医療計画と整合性を図りながら策定作業を行っている。

後ほど事務局から説明するが、第8期計画（案）では、高齢化の進展を踏まえ、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる令和7年（2025年）と、この世代が90歳以上、かつ、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えた持続可能な介護保険運営を図り、「介護が必要になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ことを基本理念としたところであり、理念の実現に向け各種施策を推進することとしている。

委員の皆様方には、率直なご意見を賜るようお願い申し上げます。

会 長 本日の運営協議会は「地域包括支援センターの呼称の一元化について」など

2件について、審議いただく予定であるので、委員の皆様には率直なご意見を賜るようお願い申し上げます。

9 協議事項

(1) 地域包括支援センターの呼称の一元化について

事務局が資料No.1により報告した。

議長 質問、意見はないか。

委員 委員全員「なし」

議長 異議なしでよろしいか。

委員 委員全員「異議なし」

議長 異議なしと認める。

(2) 第8期介護保険事業計画の策定について

事務局が資料No.2により報告した。

議長 質問、意見はないか。

委員 令和22年(2040年)について、「団塊の世代」が90歳以上となり、という説明がある。20年後に高齢化率の上昇や独居世帯の増加は想定されると思うが、自分自身に置き換えると90歳まで生きているかどうかはわからないと感じる。あえて「団塊の世代」が90歳以上」という表現を加えた意図は。

事務局 国では、令和22年(2040年)を「団塊ジュニア世代」が65歳以上となることから区切りの年としている。組合管内においては、令和22年に向けて80歳、85歳以上の方の増加を見込んでおり、そのことをわかりやすく伝える意図で「団塊の世代」が90歳以上」という表現を加えた。平均寿命の伸長も考慮したものだが、現時点では、委員の発言のとおり90歳以上の人口は多くないため、この部分の表現は検討させていただく。

委員 管内における人生会議(ACP)の取り組み状況を伺いたい。

事務局 人生会議(ACP)の普及、啓発等については、第8期介護保険事業計画で取り組むこととしている。なお、一関市医療と介護の連携連絡会では既に検討を始めている。

委員 冊子の作成、配布などは行っているか。

事務局 これから行う。

委員 一関市医療と介護の連携連絡会では、これまで小委員会を2回開催しているが、具体化にはもう少し時間がかかると感じている。

委員 ちなみに、北上、奥州市では冊子を配布しているが、それでも人生会議(ACP)の認知度は2割程度ようだ。

委員 総合事業について、事業対象者や要支援者を受け入れる既存のデイサービスの事業所が徐々に減ってきている中で、住民主体のサービスBは、事業対象者や要支

援者を受け入れる本当に良い受け皿だと思っている。通所サービスを利用する事業対象者や要支援者のうち住民主体のサービスを利用している方の割合を把握しているか。また、今後の目標はあるか。

事務局 割合は把握しておらず、現時点では目標も設定していない。

委員 地域包括ケアシステムの担当機関、担当課はどこなのか曖昧であると感じている。第8期計画書では、地域包括支援センターを「地域包括システムの中核を担う機関」と、また地域包括ケアシステムのイメージ図には、「地域包括支援システムの構築は、日常生活圏域（旧市町村）を単位として進める」と記載しているが、センターが責任をもって全てやるのか。組合と一関市、平泉町はどのような関わりをもってこれに取り組むのか。

事務局 地域包括ケアシステムを推進するに当たり、中心となって取り組んでいくのは地域包括支援センターと捉えている。地域包括ケアシステムのイメージ図で「地域包括支援システムの構築は、日常生活圏域（旧市町村）を単位として進める」と記載しているが、センターも基本的には旧市町村単位で担当を決め、その圏域ごとに取り組んでいる。組合と一関市、平泉町もセンターを後押ししていく。

事務局 一関市の立場として発言する。地域包括ケアシステムを推進するにあたり、市の高齢福祉担当課はセンターと連携し、また、組合からは、生活支援コーディネーターが配置されている。しかし、市の中でも住まいの部分になると、別の担当課も関わってくることから、大きな括りの中で連携して取り組んでいる。

委員 一関地区広域行政組合包括的支援事業実施要項では、包括的支援事業の事業主体は組合、実施主体は組合又は組合が事業を委託する一関市及び平泉町並びに社会福祉法人等が設置する在宅介護支援センターと書いてある。このとおりなのだろうが地域包括ケアシステムの政策的な企画・立案は誰がやるのか、在宅介護支援センターにお任せして、地域ごとにやってくださいということなのか、その辺を整理していただきたい。

事務局 施策については、介護保険事業計画で方向性を定めることとなる。皆さんのご意見をいただきながら取りまとめるのが組合の役割であり、地域包括ケアシステムについても同様と認識している。

委員 地域包括ケアシステムの範囲は広く、住まい、医療から生活全般に関わるので、今の小さい組合組織で全部出来るのか。そもそもこの組立てでいいのか、その辺をご検討いただきたい。

事務局 検討させていただく。

委員 資料No.4①で高齢化の状況から施設の整備まで資料が示されたが、地域の現状をみると老人を支えている世帯が少なくなっている、20年後になると、老人夫婦のみあるいは独居の世帯になっていく、そうすると果たして在宅で暮らしていけるのか懸念されるが、この辺の介護施設の長期的にみたデータを示していただいたほうが現実的と感じる。私も団塊世代であり、私どもの地域を見ると、

半数は高齢者のみの世帯であって、20年後には3分の2以上が高齢者のみの世帯になるのではないかと考えている。いろいろな施策は分かるが、もう少し現状を踏まえた資料や施策を提示いただければありがたい。

事務局 今後、介護のニーズは増え、独居や高齢者夫婦のみの世帯も増えるものと見込んでいる。従って介護の施設も必要という考えもあるのだが、一方で、生産年齢人口が減少し、施設を整備しても介護人材の確保が益々困難になると考えている。このため、介護予防や在宅介護、あるいは地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めないといけないと立ち行かなくなると考えている。

委員 地域で支えていかなければならないという事は分かるが、実態としてそれは可能なのか、支える人材が地域に居るのかどうか懸念している。

議長 支える地域力が落ちていく、その中で、この計画が達成できるかどうか、難しい問題だというのは委員の言うとおりでと思う。

委員 関連で、介護人材については、現在もだが、将来に向けて養成、育成をしていかなないととても足りない。介護の専門学校は経営が厳しく、親も介護の職に就かせたくないという聞く。そうした中で中学校、高校あたりから少子高齢化の問題、介護の問題について、家庭でも考えてもらいたい。

事務局 人材の確保や育成については、これまでも取り組んできたがなかなか実績に繋がっていない部分もあると考えている。しかしながら特効薬のようなものもない状況であるので、皆さんと連携しながら、引き続き周知や啓発に取り組んでまいりたい。

委員 関連するが、今後、高齢者人口が増えたときに、地域包括支援センターが、現在の人員で運営できるのか心配している。平泉町のセンターは職員3人で、町内の高齢者約3,000人を担当する。今後、介護を必要とする高齢者が増え、またセンターの機能そのものが増えていったときに、上辺の対応しかできなくなってくる。そうならないために、職員数に加え社会福祉協議会や町との連携などについても検討していただきたい。

委員 職員数については、令和2年度に、法律で定められた3職種の配置基準を満たす状態になったばかりというのが現状である。基準以上の配置については、今後、状況を確認しながら検討していきたい。

委員 市町の生活支援アシスタント事業について、もっと周知するべきと思う。また65歳以上に限定せず、子育てが終わった方や、少し時間がある若い方々を有償でも活用できればよいと思う。せつかくの事業なので、行政と事業所が連携し専門職を支える仕組みとして発展的に考えてみてはどうか。

事務局 今年新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか難しいところがあった。アシスタントについて基本的知識の研修は行っているので、あとは施設とうまくマッチングできれば人材も増えていくと思う。有償、無償については、施設が判断することとなる。制度について更に周知を図り、多くの方に申込みいただければと考

えている。

委員 繰り返しになるが、年齢は65歳以上という条件か。

事務局 希望する方は、年齢にかかわらず研修に申込みできる。

委員 まず研修を受けて、次に施設とのマッチングになるが、もう少し取り組みやすいものにして、また、組合とも連携し地域として取り組むというのはいかがか。

事務局 ある程度の研修は、実際に働く場で必要な知識・スキルを身につけていただくために必要と考える。行政だけではなく地域を含めて取り組むことについては、そのとおりと思う。

委員 我々現場では、そうとう介護人材で苦勞している。当初、生活支援アシスタントはいい制度だと思っていたが、これだけ介護の人材が充足できない環境の中で、今、事務局が話した事があるいはブレーキになっているのかもしれない。制度としてはとても良いと思うのでもう一度考えていただければと思う。

議長 検討いただきたい。ほかにないか。

委員 一関市の高齢者福祉計画策定委員会など他の会議において、地域包括支援センターの対応として「断らない相談窓口」という表現を2回ほど目にした。相談の結論が出ずとも、断らずに相手をしてくれるだけでも心強い場合もある。これについて、例えば人を増やすとか専門家を増やすとか、具体的な対応を伺いたい。

事務局 断らない相談窓口について、一関市の高齢者福祉計画を担当しているので説明させていただく。

国の制度が変わり、これまで介護・高齢者福祉、障がい者福祉、子育てや健康づくりなど縦割りであったものを横断的な取り組みにしていくということになった。例として、生活保護を受けている方が、高齢者や子供の相談をすると窓口が3か所になってしまう。1か所で受けた相談を繋いで横断的にみんなで支えあっていくというのが断らない相談窓口の考え方である。今後、岩手県による説明会が予定されており、県の説明も踏まえ市における対応を検討していく。

事務局 現在の体制でも断らない対応をしている。

委員 活字で「断らない相談窓口」と記載があったので伺った。説明は理解した。

委員 介護保険を利用しない方、長生きして自宅で元気である人に対して、例えば100歳を迎えると表彰することなども検討して良いのではないか。

事務局 ご褒美のようなものか。

委員 介護保険料を払っているのだから、何かご褒美があったほうが、もう少し元氣も続くのではないかと思う。

事務局 介護保険制度とは別に検討することになると考える。

議長 ほかに意見、質問はないか。異議なしでよろしいか。

委員 委員全員「異議なし」

議長 異議なしと認める。

(3) その他

議長 委員から何かあるか。

委員 先ほどの生活支援アシスタント事業についてだが、アシスタントはボランティアか。

事務局 施設によって異なり、有償の施設もある。

委員 有償で働けるような仕組みがよいと思う。

委員 魅力がないと人は集まらない。報酬に魅力を感じる方もいると思う。ボランティアといえば聞こえは良いが、報酬がきちんと発生する仕組みが必要だと思う。

事務局 中にはお金は要らないという方もいるようだ。研修終了後は、ご本人が自ら希望する施設に申し込むこととなる。

委員 その辺を柔軟に対応すればよいのではないか。

事務局 柔軟な対応ということで、報酬の有無は施設の判断に委ねている。

委員 参考までに、「〇〇（法人名）」にはアシスタントが4人おり、うち1名は介護助手で報酬を払っている。他の3人はボランティアであるが御礼という形で1時間1点、10点貯まると千円分の商品券をお渡ししている。最近は利用者とも顔見知りになって、毎日、自分で交通費をかけて来る方もいる。こうした形のものも広げていただければと思う。

議長 ほかにないか。

委員 委員全員「なし」

議長 その他、事務局から何かあるか。

事務局 なし。

議長 協議、その他の一切を終了する。

10 その他

事務局 協議、報告以外の部分で、連絡事項など、委員の皆さまから何かあるか。

委員 説明や発言がはっきり聞こえない部分があったので、できれば次回からマイクを使用していただきたい。

事務局 そのようにしたい。

事務局 最後に事務局から事務連絡をさせていただく。

第8期介護保険事業計画（案）についてのご意見、ご提言について、今日頂戴した内容に付け加えるものがあれば、配布した用紙に記入のうえ令和3年1月8日までに提出をお願いします。

11 担当課 介護保険課